



<テロリスト制圧訓練>

<爆発物対応専門部隊による訓練>

#### 港湾課

直 通:092-643-3674

内 線:4556

担当者: 児玉、梶原

<訓練内容に関する問合せ先 > 福岡県苅田港務所 港営課 門野

電 話:093-434-0586

# 令和7年度苅田港保安対策(テロ対策)総合訓練を実施します

県営重要港湾である苅田港は、国際航海船舶が着岸する国際港湾施設を有しており、『国際航海船舶 及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律』において、毎年1回、港湾関係者との連携に係る訓 練が義務付けられています。

11月13日に行政機関及び関係企業・団体と合同で行う標記訓練を実施します。

- 1 開催日時 令和7年11月13日(木) 午前10時30分から概ね1時間(小雨決行)
- 2 場 所 苅田港南港7号D岸壁(京都郡苅田町新浜町5番地)

#### 3 参加機関

- ① 苅田港港湾水際危機管理コアメンバー 行橋警察署(危機管理担当)、苅田海上保安署(危機管理副担当)、福岡県苅田港務所、 門司税関苅田出張所、福岡出入国在留管理局北九州出張所、九州地方整備局苅田港湾事務所、 九州運輸局福岡運輸支局、苅田町消防本部
- ② 苅田港港湾保安委員会 《上記苅田港港湾水際危機管理コアメンバー8機関》に加え、門司植物防疫所、苅田町、 UBE 三菱セメント㈱九州工場、日産自動車㈱、内海水先区水先人会門司支部、苅田地区港運協会、 苅田港海陸運送㈱、福島海運㈱、グリーンシッピング㈱苅田営業所、日産専用船㈱九州事務所、 全日本海員組合九州関門地方支部

#### 4 訓練内容

『警察、海保、税関が、本邦初入港である A 国籍貨物船 B 号の入港時に合同立入検査を実施したところ、税関による拭き取り検査で爆発物の陽性反応が検出された。』との想定のもと、以下の訓練を実施します。

- ①合同立入検査実施 ②税関によるふき取り検査
- ③コアメンバーによる情報共有及び各機関の対応説明 ④港湾従事者の一時避難及びソーラスゲートの封鎖
- ⑤埠頭周辺及び海上の警戒配置 ⑥貨物船への荷物検査及び乗組員の人定確認
- ⑦負傷者の救助 ⑧海保によるテロリスト制圧・逮捕 ⑨警察によるテロリストの制圧・逮捕
- ⑩県警爆発物対応専門部隊による措置 ⑪講評
- 5 主 催 苅田港港湾保安委員会(委員長:福岡県苅田港務所長)

### ★ 報道機関の皆さまへ

- ①取材される報道陣の方は、事前申込不要です。
- ②訓練当日、午前10時10分から午前10時20分までの間に、訓練場所設置のテントにて受付をお願いします。受付で訓練に関する概要資料を配布します。
- ③本訓練中は、自社報道腕章等の着用をお願いします。
- ④質疑等への対応は、訓練終了後、受付場所において、行橋警察署警備課長及び福岡県苅田港 務所港営課長が行います。
- ⑤訓練は少雨決行です。荒天時における実施の有無は、当日9時以降に当所に確認願います。

## 苅田港保安対策(テロ対策)総合訓練/訓練会場

